

平成 25 年度 第 5 回 下水道における ICT 活用に関する検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 平成 25 年 11 月 5 日（月）15：00～17：20
2. 場 所 公益財団法人日本下水道新技術機構 8 階中会議室
3. 出席者 山田座長，新井委員，石川委員，円城寺委員，岡崎委員，小川委員，河合委員，小松委員，薩川委員，林委員，本村委員，森田委員
壁谷オブザーバー，櫻井オブザーバー，堀江オブザーバー，渡部オブザーバー，大江代理オブザーバー

4. 議題および審議事項

- (1) 新下水道ビジョン（仮称）の策定と本検討会の成果の活用について

・事務局より資料 1 に沿って説明を行った。

座長： 第 1 回下水道政策研究委員会の資料について、情報についての視点は重要である。

今後の政策研究委員会の議論の中で、「情報」が「ヒト」「モノ」「カネ」全体に関連するという視点を含めてほしい。

- (2) 報告書骨子（案）と新下水道ビジョン（仮称）へ盛り込むべき内容について

・事務局より資料 2 に沿って説明を行った。

委員： 前回検討におけるビジョンの提示と、今回の報告書骨子案の関連性はどうなっているのか。

事務局： ICT の技術革新が速いため、下水道業界としてうまくタイムリーに最新技術をキャッチアップしながら活用する仕組みを作るというのが良いのではないかと考えた。そのため、ICT 普及促進プラットフォームという仕組みを作るということをアウトプットとして提示するのが良いのではないかと考えている。

委員： 大都市では情報支援システムを構築し、いろいろな情報を組み合わせて全体管理を行う方法を行っているところもある。維持管理指針の改訂の中での管理の計画論や、アセットマネジメント国際標準化（ISO55000）などを考慮して、報告書を記載してほしい。現在の技術では、情報をつなげるための大きなシステムを導入する必要がなく、情報化のコストは飛躍的に安価となっている。

委員： ICT化の取組みによって、どの程度インパクトがあったのか事例を示すことがICT導入の大きな“きっかけ”となる。現状でも高い技術があることを示し、これを用いて課題の解決が可能ということを示すことで、インパクトのある報告書ができるのではないか。

委員： ICTはその必要性があって導入するものである。良い事例から入るより、問題が起こった事例を示し、その解決のため情報システムの必要性について記載する方法もあるのではないか。

委員： 現状課題解決型も良いが、先進的な取組みもあるので、戦略的な投資、研究開発なども必要である。自治体の先駆的な取組みを応援する方法や、標準化の議論の場を作るなど、未来につながる仕組みや国のリーダーシップのあり方を記載しておいた方が良い。

委員： 国・先進的な自治体・小規模な自治体など、各関係者の役割分担について、誰が何を行うのが望ましいと考えているのか示してほしい。

委員： 目の前の問題を解決する方法と、新しい技術を活用する方向性があるであろう。ICT導入を具体論と将来像というように段階的に整理をすると良いのではないか。

委員： 政策と具体的な実現方策を割り切って考えることも必要である。今すぐ出来ることを盛り込んでもビジョンにならないため、現時点ではあいまいな内容であっても、方向性を示していくべきである。

座長： 課題があってそれをどう解決するのかではなく、ICTを活用して下水道のどのような将来像を描くかというような内容としてほしい。

委員： 日本には、これだけの経済規模と、これだけの取組みがあるので、世界に対して発信できるビジョンにしたい。

(3) 成功事例検証（プロセスラーニング）

- ・事務局より資料3に沿って説明を行った。

委員： Web監視において、施設台帳への反映や長寿命化計画策定のためのデータ蓄積等を

行っているか。そういった検討を行っていないのであれば、検討会の報告書を出すにあたり、そういった方向へ誘導するように、記載の方法を考慮する必要がある。

事務局： Web 監視では、クラウド上のサーバーにデータが保存され、帳票を作成するなど活用が可能となっている。ただし、アセットマネジメントなどへの活用までは考えられていないのが現状である。次のステップとして、施設管理の効率化、アセットマネジメント計画への反映等の活用方法が考えられる。

委員： Web 監視について、セキュリティをどのように考えているか確認したい。

事務局： セキュリティは ID とパスワードの設定のみである。あくまで、監視のみが対象であるため、もしパスワードが漏えいして、監視内容が外部に見られても問題がないデータしか存在しない。

座長： 現在は情報公開の時代になっており、選別せずにデータを出す時代になってきている。監視データなど元々情報公開できるデータ内容であれば、それほどセキュリティは必要ないであろう。

座長： 前回の検討会で、都市規模の大中小ごとに分類して、それぞれ調査するということがあったのではないかと。今回の検討会では、中小規模の報告があったが、大規模都市の調査は行っていない。東京都でも光ファイバーを用いた広域監視・制御の取り組みをしており、これを、大都市としての成功事例として示せば良いのではないかと。

事務局： 自治体の規模により違いが出るかどうかを確認することが目的であり、明確に大中小の区分けとすることは考えていなかったが、大都市の成功事例も含めることも検討する。

委員： システムを Web サービスとして導入していく方法もあり、それをいくつかのパターンに標準化して ICT 普及促進プラットフォームに載せていくことも考えてはどうか。

座長： 中小自治体では新たにシステムを開発するより、標準化したクラウド型アプリケーションの方が適していることもある。ICT 普及促進プラットフォームでは、これらのアプリケーションを比較・選択できるような機能を持たせてはどうか。

委員： ICT 活用では、利用する情報の種類とその情報に適する通信回線の選択が重要なので、それを示してほしい。

座長： 長崎市の事例などより、Web 監視とした方が良い場合や、構内 LAN 回線や NTT 回線あるいは光ファイバー専用回線で接続した方が良い場合など、どういう状況でどの通信回線を利用すれば良いか、報告書の記載にあたって、留意してほしい。

委員： 通信回線の信頼性についても重要だと思われるので、その点についても留意していただきたい。

座長： 市販のモバイル端末を利用した場合、OS をバージョンアップしたことによりアプリケーションが動作しないという状況も考えられるため、システムの安定性について留意することも重要である。

委員： システムを誰が作るのか、その人材育成や、システムを導入していくための手順も示していくことが必要ではないか。

事務局： 誰がシステムを作るのか、システム導入の手順をどうするかなど、具体的な提示を行うより、その仕組みとなる ICT 普及促進プラットフォームのあり方を重点的に考えていきたい。

(4) 下水道ナショナルデータベース（仮称）の運営スキーム（案）

・事務局より資料 4 に沿って説明を行った。

委員： 自治体が直接ナショナルデータベースに入力・編集管理することを想定しているのか、あるいは、自治体が要求されたデータを提出してそれを保存するのか。自治体側が対応をどう考えているかということについて、検討しなければならないのではないか。

事務局： データ収集方法は検討中であるが、いずれも実現が難しいと考えている。企業ヒアリングを行うなかで、ロジックに基づいて必要なデータを抽出する（クレンジング）という技術も進んでいることが分かってきた。自治体側に過剰な負荷がかからないような方法を検討している。

委員： ナショナルデータベースを利用するとデータ提出・収集の業務が楽になり、しかも使いやすいようなシステムとすれば、強制力がなくとも、おのずとこのデータベースを利用するようになり、自治体も乗って来やすくなるであろう。

事務局： 現在は、種々の情報を別々の方法で収集している状況であり、ナショナルデータベースにより、情報マネジメントを一元化するというイメージで検討していきたい。

委員： 管理運営は、公平性を保つために公的機関が行うことが望ましいと記載されているが、データを専門に扱う民間企業であれば公平性を保つことも可能であり、民間企業をこの理由で排除するような記載とすべきではない。

事務局： 民間企業を否定しているのではない。主体は公的機関で、民間企業にも委託する可能性はあると考えている。

委員： 株式会社でも公益的な事業を行っている団体もあり、公的機関という表現では、そのような団体が含まれるかどうか、あいまいではないか。

(5) 今後の進め方

委員： 前回の検討会で示したセンサー・ロボットによる点検に対する検討はどうする予定であるのか。

事務局： フィージビリティスタディにおいて、未来の技術として導入できるかどうかの検討し、次回検討会で報告しようと考えている。

事務局： 次回の検討会は1月を予定している。日程は今後調整させていただく。

以上